

古仁屋高校生都市部インターン事業要領

【趣旨】

高等教育機関等が無い奄美大島において、多くの高校生が卒業後に島外に就職・進学をしています。過疎地域における職種の少なさ等から、自己の職業適性や将来設計について考える機会が限られているため、都市部における職業体験(短期インターン)を行い、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る。

【内容】

都市部に所在する協力企業等を訪問し、業界・企業・職種理解を深めるほか、今後控える就職活動等に役立てる。

【実施期間】

長期休暇期間のうち、2泊3日を想定。(夏休み：7/29～7/31を予定)

【募集対象】

古仁屋高校に在籍している生徒1年生～3年生5名。

【補助額】

1人あたり経費5割(上限補助額5万円)。

【申請等】

保護者が下記の申込専用フォームから、瀬戸内町企画課 古仁屋高校活性化対策室に電子申請する。申込者多数の場合、抽選にて対象者を選定する。対象者に選定された場合、申請書および誓約書等を同課窓口に提出する。

【申請期間】 令和6年7月2日(火)～令和6年7月19日(金)

【その他】

1. 期間中は瀬戸内町役場企画課職員が引率する。
2. 企画する行程に変更が生じる可能性もある。
3. 参加期間中に生じる損害等に関しては参加学生及び保護者の責任とする。
4. 保護者の同伴も可とするが、経費は全額自己負担とする。

【申込専用フォーム】



<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=2YekTxmR>